福 生 市 雨 水 浸 透 施 設 設 置 技 術 基 準

福生市 都市建設部 道路下水道課

# 福生市雨水貯留浸透施設設置技術基準

#### (目 的)

この基準は、屋根雨水の浸透を目的として設置する、雨水浸透施設の設置について、必要な事項を定めることを目的とする。

# (雨水浸透施設の構造)

別紙構造図のとおりとする。

#### (計画規模)

#### 1 計画雨水量

雨水浸透施設の計画雨水量は、時間降雨強度10mm程度を処理するものとする。

# 2 流出係数

屋根流出係数

0.9

# 3 雨水浸透施設の処理能力

雨水浸透施設の処理能力は、標準的な構造の場合、次の値を標準とすること。

# (1) 雨 水 浸 透 ま す

型	ますの径 (mm)	深 さ (mm)	設計浸透能力	m³/ (個・h r )	
番			新規ローム・黒ぼく	砂礫	
PΙ	1 5 0	4 0 0	0.06	0.09	
П	200	4 0 0	0.11	0.16	
Ш	2 5 0	5 0 0	0.18	0.25	
IV	3 0 0	5 0 0	0.25	0.36	
V	3 5 0	6 0 0	0.34	0.49	
VI	4 0 0	600	0.44	0.64	
VII	5 0 0	800	0.70	1.00	

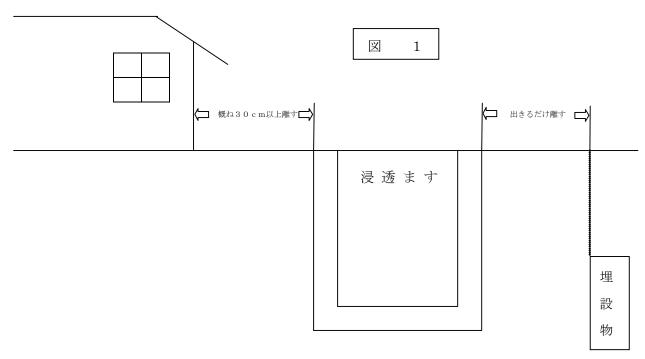
(注) 場所によっては、これ以上の浸透能力があると思われます。

なお、福生市においてはPⅢ、PⅣ、PVのますを標準とする。

〔設計の手順〕

# 1 標準設置位置

雨水浸透施設設置位置については、原則として図-1のとおりとする。



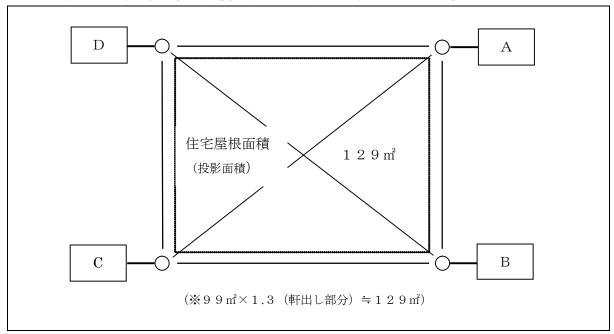
※ 埋設物が悪影響を受けない距離(概ね30cm以上)を確保すること。

#### 2 設 計

雨水浸透施設の設計にあたっては、次の事項に留意すること。

- (1) 雨水浸透施設の配置は、建物に十分配慮した無理のない計画をすること。
- (2) 雨水浸透ますの設置箇所は、原則として、雨樋毎に設置すること。
- (3) 雨水浸透施設は、屋根雨水のみの処理とし、土砂等を含む恐れがある地表上の雨水排水や 生活排水 (汚水) の流入を避けること。
- (4) 標準的な設計は、次頁のとおりとする。

※ 福生市の平均個人住宅面積は約99㎡ (30坪)・・・・課税課から



降雨強度(0.01m/h)×屋根面積(129m²)× 流出係数(0.9)

= 雨水流出量(1.16m²/hr)

雨どい箇所 4箇所

雨水流出量(1.16m²/hr) ÷ 雨どい箇所(4箇所) = 設計浸透能力(0.29m²/hr)

P 型(0.34m²/hr) 設計浸透能力(0.29m²/hr)、よってP 型を適用する。

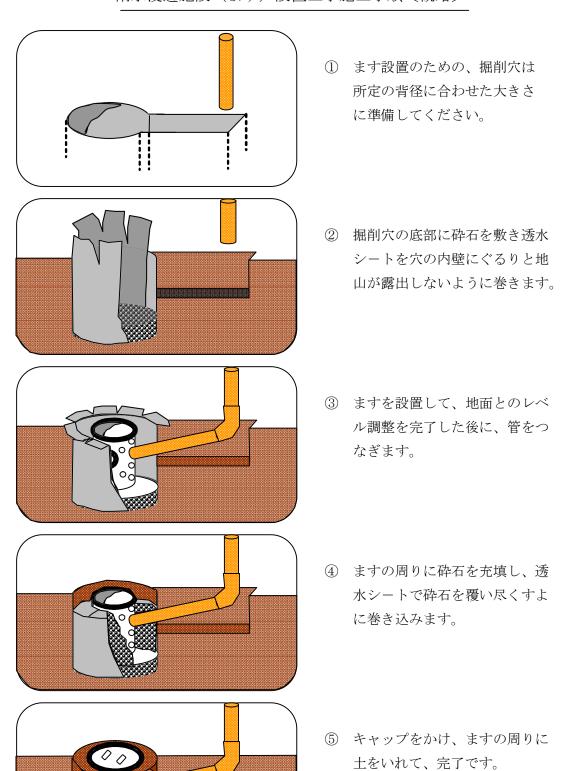
(施 工)

#### 1 雨水浸透施設の施工

雨水浸透施設の施工にあたっては、次の事項に留意すること。

- (1) 掘削は原則として人力で行い、余掘りは行わない。
- (2) 浸透底面 (床付面) は、占め固めを行わず、直ちにフィルター層として敷き砂を敷きならすこと。敷き砂は、足で行える程度の敷き固めを行い、タンパ等の機械転圧は行わないこと。
- (3) 雨水浸透施設の周りには、浸透面の保護と貯留量をできるだけ多く確保するため、充填材として単粒度砕石(S-30)を使用すること。
- (4) 雨水浸透施設に土砂等の流入を防ぐため、充填材周りに透水シートを設置すること。また、透水シートはポリエステル製で引っ張りの強度、腐蝕等の面でも長期に耐え、通水性を有するものとする。
- (5) 埋め戻しは、ゴミ、土砂等が雨水浸透施設内(砕石層等)に入らないように慎重に行うこと。
- (6) 目詰まり防止のため、ゴミよけ等を設置すること。

# 雨水浸透施設(ます)設置工事施工手順〔概略〕



# 一般家庭用浸透施設寸法表

# 1 浸透ます寸法表

型	番	ますの径 a	ますの高さ	h 1	h 2	h 3	掘削辺c
			b				
Р	I	1 5 0	4 0 0	1 0 0	3 9 0	2 5	300
Р	$\Pi$	200	4 0 0	100	3 9 0	2 5	4 0 0
Р	Ш	2 5 0	5 0 0	1 0 0	5 1 0	3 0	500
Р	IV	3 0 0	5 0 0	1 0 0	5 1 0	3 0	600
Р	V	3 5 0	600	1 0 0	6 3 0	3 5	700
Р	VI	4 0 0	600	1 0 0	6 3 0	3 5	800
Р	VII	5 0 0	8 0 0	100	880	3 5	1,000

浸透ます

断 面 図

平 面 図

